

第1章 計画策定の目的と経緯

第1節 計画策定の目的

特別史跡「尖石石器時代遺跡」は、長野県茅野市の東部、八ヶ岳の西麓にある縄文時代中期の集落遺跡です。

尖石遺跡は明治時代からその存在が知られていましたが、昭和5年に始まる地元研究者の宮坂英弉による発掘調査によって、日本で初めて縄文時代の集落の構造が明らかにされました。

昭和17年（1942年）10月14日に史跡に指定された後、昭和27年（1952年）3月29日に縄文時代の遺跡として最初の特別史跡に指定され、平成5年（1993年）4月6日に尖石遺跡の北にある浅い谷と与助尾根遺跡、及び与助尾根南遺跡の一部が追加指定されました。

茅野市では、郷土の貴重な文化遺産の公開と活用を図るため、昭和27年（1952年）に与助尾根遺跡の公有地化と「尖石古代公園」（復元家屋の建設による縄文集落景観の復元）を整備しました（茅野市合併前の豊平村）。また、昭和54年（1979年）に与助尾根南遺跡へ尖石考古館を移転新築しましたが、尖石遺跡は未整備の状態でした。

そこで、平成6年（1994年）3月に、尖石遺跡を核に与助尾根遺跡を含めた特別史跡「尖石石器時代遺跡」とその周辺を、「八ヶ岳山麓の縄文文化を感じとり、体験できる場として整備する」ことを目的とする『特別史跡尖石遺跡整備基本計画』（以下、『基本計画』とする）を策定しました。

この『基本計画』に基づき、平成12年（2000年）の新尖石考古館（現尖石縄文考古館）のリニューアルに合わせ、平成10年度（1998年度）から平成20年度（2008年度）まで史跡整備（第1期）を行いました。事業の開始から15年が経過する中で、史跡の保存管理及び整備活用をめぐるさまざまな課題が生じてきました。

茅野市及び茅野市教育委員会では、こうした史跡が抱えるさまざまな課題を解決し、史跡を適切に保存するとともに、活用の方針と方法を具体的に示すため、平成28年（2016年）3月に『特別史跡尖石石器時代遺跡保存管理計画』（以下、『保存管理計画』とする）を策定しました。

本計画は、平成20年度（2008年度）に終了した第1期整備の基本理念を継承し、先に策定した『保存管理計画』を踏まえ、史跡の適切な保護と適正な環境整備に向けた第2期整備基本計画を策定するものです。

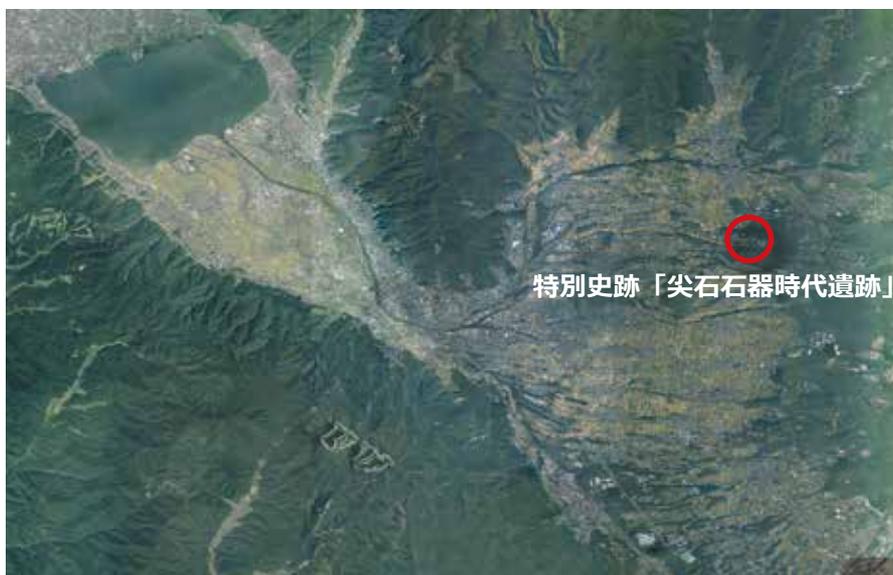


写真 1-1 特別史跡「尖石石器時代遺跡」位置（「国土地理院」地理院タイル空中写真より）

第2節 計画の期間と位置づけ

1 計画の期間

本計画の期間は、令和3年度(2021年度)から令和12年度(2030年度)までの10年間とします。

2 計画対象範囲

本計画で対象とする範囲は、史跡内、令和2年(2020年)に追加指定の答申を受けた尖石縄文考古館の北東部(公有地)、及びその隣接地です。

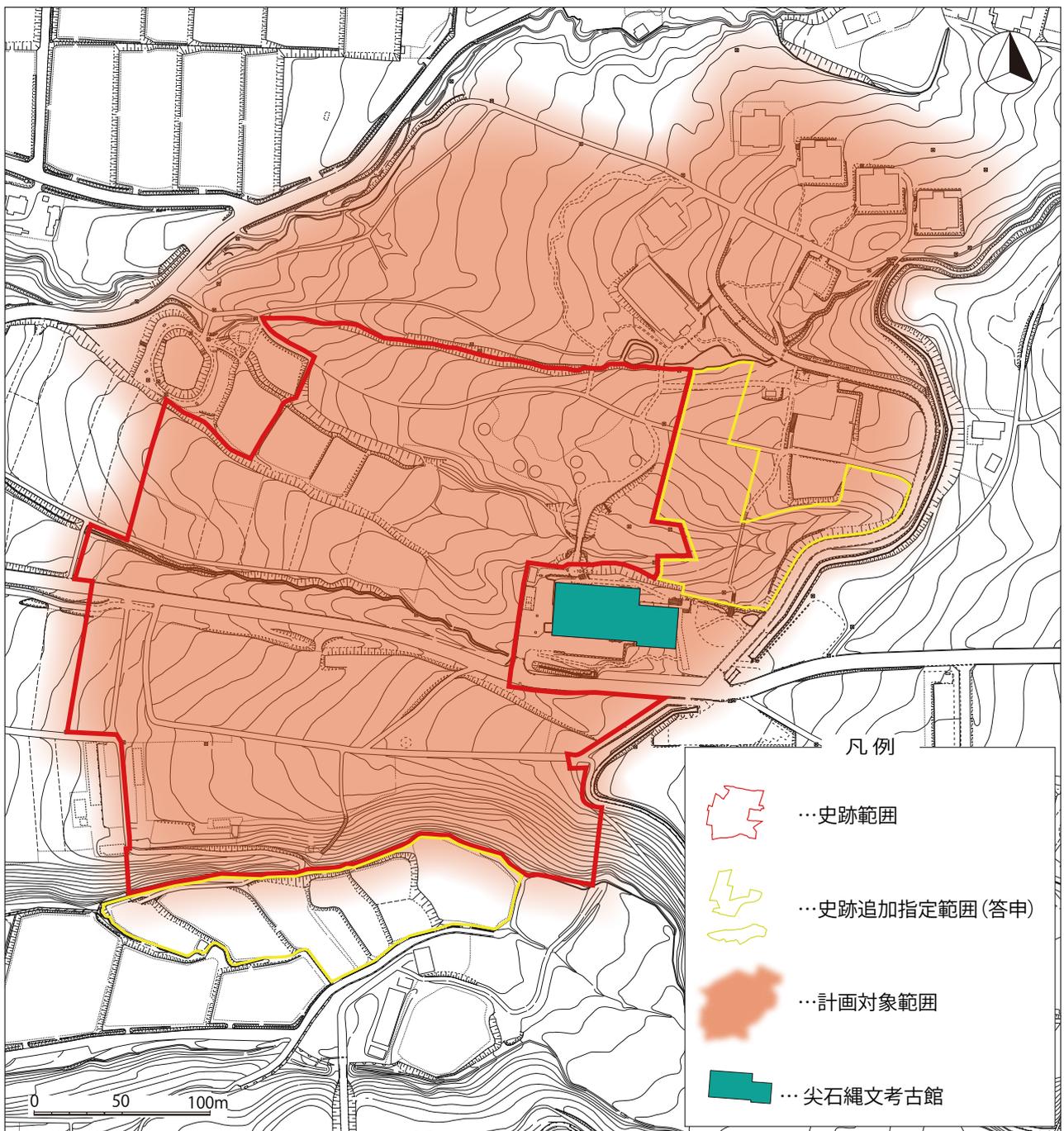


図 1-1 計画対象範囲

3 計画の位置づけ

本計画は、上位・関連計画の理念や方針に基づいて、今後10年間で実施する史跡の保存・活用のための整備の基本的な計画です。

本計画の策定にあたり、史跡の本質的な価値を損なわないような整備とするため、史跡が抱えるさまざまな課題について検討しました。

その結果、本計画では史跡内の緊急的な整備を含む再整備や環境整備を優先することとし、さらに検討が必要と思われる事項については、次期計画となる第3期整備（令和13年度（2031年度）以降）としてその方針を示しています。

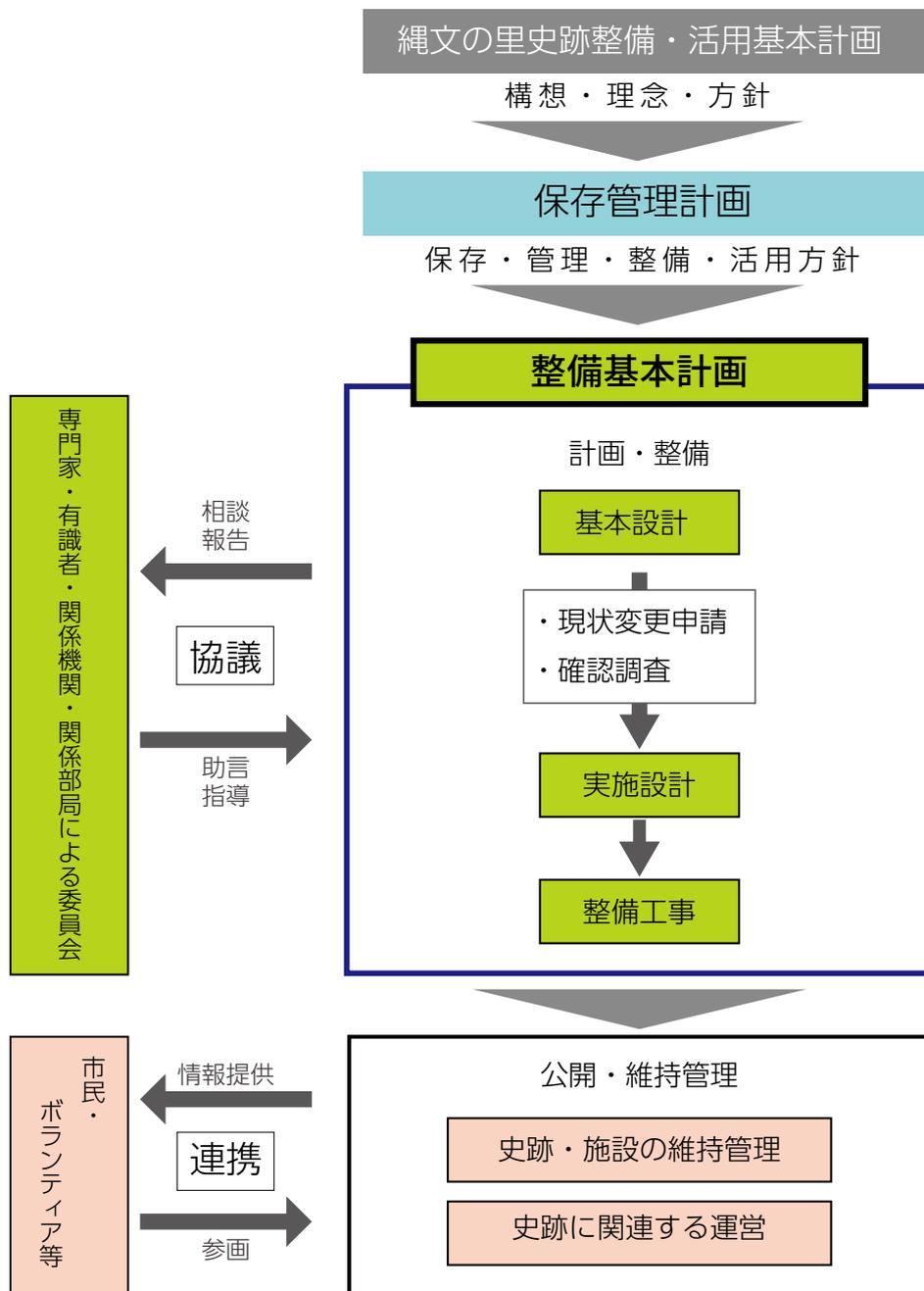


図 1-2 計画の位置づけ

第3節 整備基本計画の策定

1 計画策定の体制

本計画の策定にあたり、事務局は茅野市教育委員会生涯学習部文化財課が担当しました。

また、計画の検討にあたっては学識経験者、地元住民代表、行政関係者からなる「特別史跡尖石石器時代遺跡史跡整備有識者会議」を設置して意見を受けるとともに、文化庁文化資源活用課及び長野県教育委員会事務局文化財・生涯学習課文化財係の指導助言を得ました。

■ 特別史跡尖石石器時代遺跡史跡整備有識者会議 委員名簿

区分	氏名	備考【専門分野】
委員	小林達雄	國學院大學名誉教授【考古学】 尖石縄文文化賞選考委員長
	勅使河原彰	『茅野市史』執筆者【考古学】
	内川隆志	國學院大學教授【博物館学】
	土田勝義	信州大学名誉教授【植生復元】
	佐々木邦博	信州大学名誉教授【造園学】
	牛山俊	南大塩区推薦
	上田隆康	株式会社三井の森代表取締役社長
オブザーバー	堀尾暁彦	カヤ葺屋根職人
	中井將胤	文化庁 文化資源活用課 整備部門（記念物）・文化財調査官
事務局指導	柳澤亮	長野県教育委員会事務局文化財・生涯学習課文化財係指導主事（～平成31年3月）
	上田典男	長野県教育委員会事務局文化財・生涯学習課文化財係主任指導主事（平成31年4月～）
事務局	山田利幸	茅野市教育長
	平出信次	茅野市教育委員会生涯学習部長（～令和2年3月）
	北沢政英	茅野市教育委員会生涯学習部長（令和2年4月～）
	両角勝元	茅野市教育委員会生涯学習部文化財課長（～令和2年3月）
	五味健志	茅野市教育委員会生涯学習部文化財課長（令和2年4月～）
	守矢昌文	茅野市教育委員会生涯学習部 文化財課尖石縄文考古館長
	小池岳史	茅野市教育委員会生涯学習部 文化財課考古館係長（～平成31年3月） 茅野市教育委員会生涯学習部 文化財課文化財係長（平成31年4月～）
	山科哲	茅野市教育委員会生涯学習部 文化財課考古館係長（平成31年4月～）
	堀川洸太郎	茅野市教育委員会生涯学習部 文化財課文化財係主事
	両角優花	茅野市教育委員会生涯学習部 文化財課考古館係主事
コンサルタント	株式会社ワイド	

2 特別史跡尖石石器時代遺跡史跡整備有識者会議

■ 会議の経緯

年度	回	開催日	審議・報告事項
平成 30年度 (2018年度)	第1回会議	平成30年 (2018年) 9月18日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期整備基本計画の策定について ・平成29・30年度尖石遺跡範囲確認調査について ・与助尾根遺跡復元住居の展示方法について ・与助尾根遺跡南斜面の保護について
	第2回会議	平成30年 (2018年) 12月16日(日)	<ul style="list-style-type: none"> ・史跡「平出遺跡」、史跡「梅之木遺跡」現地視察
		平成30年 (2018年) 12月17日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期整備の方針 ・令和元年度～令和4年度史跡整備事業計画 ・令和5年度以降史跡整備事業重点取組 ・平成30年度尖石遺跡範囲確認調査報告 ・地区別史跡整備計画 ・市道の付け替えについて
	第3回会議	平成31年 (2019年) 2月6日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・全体計画の確認 ・個別計画について
第4回会議	平成31年 (2019年) 3月5日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内関係部局との協議について ・文化庁協議報告 ・個別計画について ・集落の整備について 	
令和 元年度 (2019年度)	第1回会議	令和元年 (2019年) 5月29日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度与助尾根遺跡確認調査について ・与助尾根遺跡復元住居の解体について ・第2期整備基本計画策定に係る庁内会議について ・園路の動線等について ・文化庁指導
	第2回会議	令和元年 (2019年) 7月24日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度与助尾根遺跡確認調査について ・第2期整備基本計画について ・追加指定について
	第3回会議	令和元年 (2019年) 11月15日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度与助尾根遺跡確認調査について ・第2期整備基本計画(素案)について

なお、令和2年度(2020年度)にも会議を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の流行により、委員を招集しての会議は行わず、資料の送付によって意見等を受け、本計画の策定を進めました。

第4節 上位・関連計画との関係

1 上位・関連計画との関係

茅野市では、まちづくりの最上位計画として、平成30年(2018年)に『第5次茅野市総合計画』を策定しました。まちづくりの将来像として、「ハヶ岳の自然、人、技、歴史が織りなすやさしさと活力のあるまち」を掲げました。まちづくりの将来像を実現するための基本指針として、「縄文教育の充実をとおして(中略)『生きる力』を育むことを目指します」、「地域産業や縄文遺産(中略)などの地域の強みをより一層活かしていく必要があります」などを挙げています。

また、子育て・教育・文化分野におけるマスタープランである『茅野市教育大綱』では、基本方針の1つとして示された「学習機会の充実と場の提供」の中で『縄文プロジェクト』による「社会教育の推進」や縄文史跡をはじめとする「文化財の保護と活用」を掲げています。

さらに、歴史文化資産に関する基本計画の1つともいえる『縄文の里史跡整備・活用基本計画』では、縄文史跡と歴史的な遺産をまちづくり・人づくりにいかすとともに、史跡の保存・整備・活用についての基本方針を示しています。

資産の個別計画である、『保存管理計画』では、史跡の整備・活用における基本方針を示しました。

本計画は、これらの上位計画に沿うものですが、計画の位置づけを明確にするために、各計画との関連性を示します。

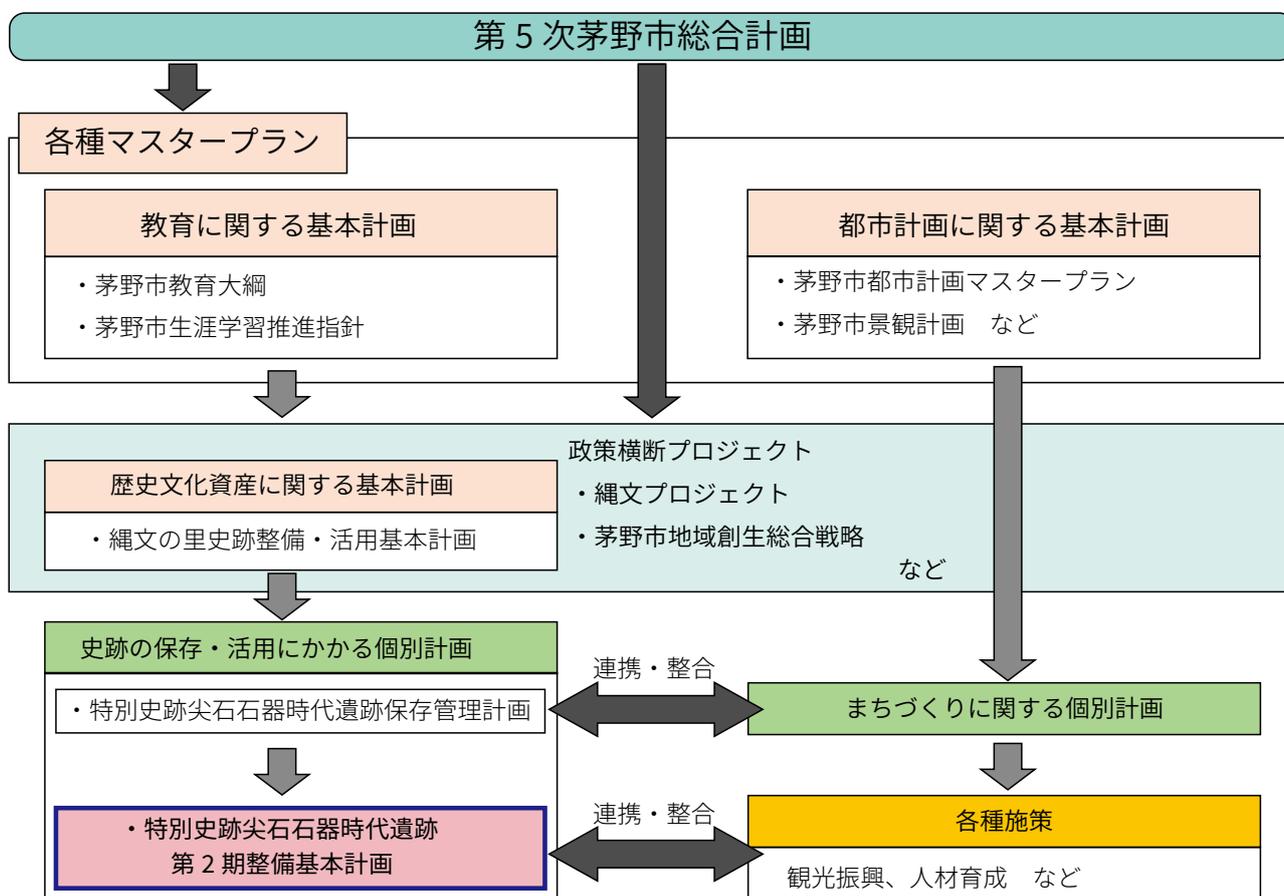


図 1-3 上位・関連計画との関係

2 上位・関連計画の概要

上位・関連計画の概要を示すとともに、本計画に関係のある事項を記載します。

(1)第 5 次茅野市総合計画：平成 30 年（2018 年）

平成 30 年度（2018 年度）を初年度として、令和 9 年度（2027 年度）を目標年度とする、茅野市の最上位の計画です。基本構想と基本計画からなり、基本計画は『茅野市環境基本計画』や『茅野市都市計画マスタープラン』、『縄文プロジェクト』などの分野別計画を位置づけています。

また、単なる行政計画としてだけでなく、『第 4 次総合計画（茅野市民プラン）』で掲げた、市民総参加による「みんなでつくる、みんなの茅野市」の考えを引き続き取り入れた、市民みんなの行動指針、行動目標として位置づけています。

■ 目指すまちの将来像

「八ヶ岳の自然、人、技、歴史が織りなす やさしさと活力あるまち」

■ 本計画との関連

政策横断プロジェクトの 1 つとして、「優れた縄文の文化・精神を取り入れ、活かし、継承するまちづくり（縄文を活かしたまちづくり、ひとづくりの推進）」を掲げ、政策の方向性を実現するための基本計画（分野別計画）として『縄文プロジェクト』を位置づけています。

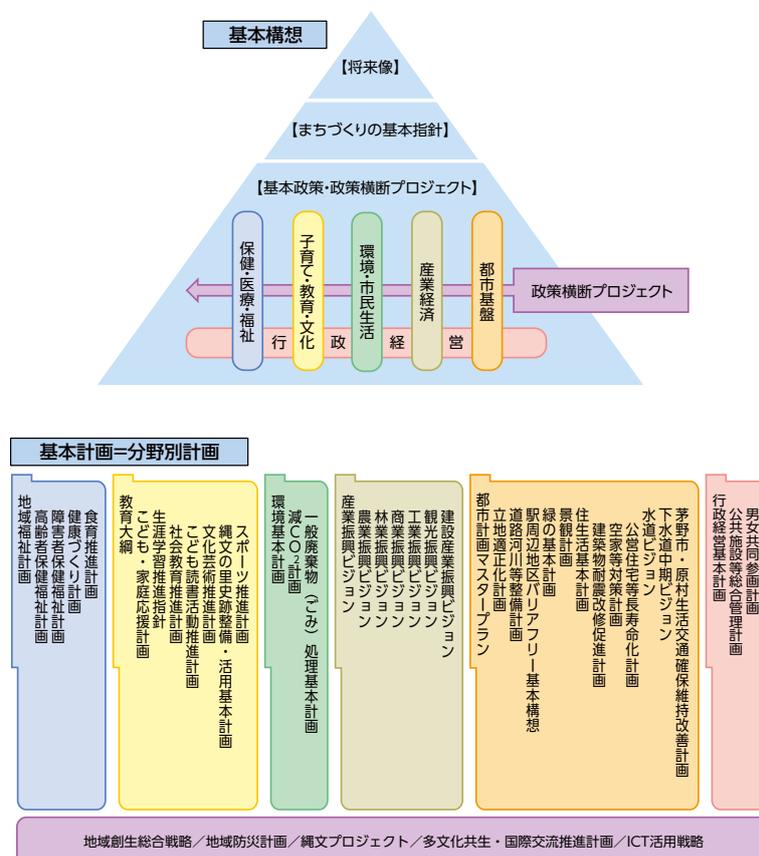


図 1-4 総合計画体系図（『第 5 次茅野市総合計画』より）

(2)茅野市教育大綱：令和元年（2019年）

茅野市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めたもので、令和元年度（2019年度）から令和9年度（2027年度）までの9か年の計画です。

本大綱と子育て・教育・文化に関する分野別計画を含め『茅野市教育振興基本計画』として位置づけています。

教育理念として「八ヶ岳連峰の豊かな自然と縄文文化に抱かれた郷土を愛し、豊かな心を育み、人としての品格を養うこと」を掲げています。

■ 基本方針

基本方針として、以下のものを示しています。

基本方針1 こども・家庭への支援・応援

基本方針2 次世代を担うひとづくり

基本方針3 学習機会の充実と場の提供

■ 本計画との関連

基本方針2の中で「子どもたちが今の自分たち、これからの自分たちの生き方を深く見つめる縄文・市民科の学びを推進し、地域に深く心を寄せる子どもたちを育む取組を進めます」としています。

また、基本方針3の中で、本計画に深く関係する「縄文プロジェクトの推進」や「文化財の保護と活用」を示しています。

(3)縄文プロジェクト：平成26年（2014年）改定

茅野市においては、教育・まちづくり・行政経営等のそれぞれの分野を横断する「政策横断プロジェクト」を定めていますが、この縄文プロジェクトは、まちづくりに「優れた縄文の文化・精神を取り入れ、活かし、継承する」ために策定しました。

プロジェクトの中では、「識る」「広める」「産み出す」「楽しむ」「守る」の5つの視点とそれぞれの取組を掲げています。

■ 5つの視点

識る ～ 縄文人の生き方を識り、現代社会の課題の解決につなげる ～

広める ～ 縄文の価値を国内外に向けて強力に発信する ～

産み出す ～ 縄文時代から育まれた自然環境や縄文文化遺産、縄文人が選んだ豊かな土地を産業に活かす～

楽しむ ～ 縄文を通じた芸術やお祭りなどにより、人々が集い、楽しみ、親しみ、地域への愛着心を醸成する～

守る ～ 縄文時代の遺跡や縄文時代からの八ヶ岳を中心とする豊かな自然・風景を後世に継承し、茅野市の宝を守る～

■ 本計画との関連

「識る」の中で尖石縄文考古館周辺に「縄文時代の衣・食・住が体験できる竪穴住居を設置」としてしています。

また、「守る」の中で、「縄文の里史跡整備と活用事業の推進」として「国特別史跡尖石遺跡、史跡上之段遺跡、史跡駒形遺跡などをつなぎ、八ヶ岳西山麓の遺跡を巡ることで、縄文時代を体感できるような整備をし、活用していきます」とし、「国史跡の学術調査と保存管理計画の策定」として「国特別史跡尖石遺跡、史跡上之段遺跡、史跡駒形遺跡の学術調査を推進し、その成果に基づく史跡の保護・保存を行い、活用を図ります」としてしています。

(4)縄文の里史跡整備・活用基本計画：平成30年（2018年）

当計画は『縄文の里史跡整備・活用基本構想』と『縄文プロジェクト改定版』に従い、公有地として永久に保存が図られる尖石遺跡、上之段遺跡、駒形遺跡を整備して「縄文の里」の基礎を整えると共に、中ッ原縄文公園をはじめとする市内遺跡や、歴史的な文化財を多様な市民生活に活用することで、茅野市のまちづくり・人づくりを進めようとする考え方を示すものです。

また、計画の中で尖石遺跡は「縄文集落の里」として位置づけて整備を行い、他の史跡等と有機的なつながりを持たせた活用を図ることを提案しています。

特に史跡の活用については、歴史・文化・自然などの地域資産・資源を総合的に保存し、地域の人々がその価値を知り、学び、育て、伝えていくことで地域社会の発展に役立てる「エコミュージアム」の考え方と、それらの地域資産・資源の魅力を観光客などの他地域の人に伝え、価値や大切さを共有することで保全につなげる「エコツーリズム」の考え方を取り入れるとしています。

そして将来的には、地域と他地域の人々が地域資産・資源を介して、人間的な交流を深める「ヒューマンツーリズム」にまで高めていきたいとしています。

■ 史跡の活用方針

尖石遺跡は、四季を通じて縄文人の暮らしぶりが体感・体験できる「縄文集落の里」として、より一層の活用を図るとしてしています。

■ 本計画との関連

尖石史跡公園整備事業として『保存管理計画』に基づき史跡を適正に管理し、次世代に継承するとともに、「縄文のたたずまい」が感じられる景観の維持管理を今後も継続していくとしています。

(5)第2次茅野市地域創生総合戦略：令和2年（2020年）

「まち・ひと・しごと創生法」では、国の総合戦略や都道府県が策定する『都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略』を勘案し、『市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略』を策定することを努力義務として規定されていますが、茅野市では、茅野市の実情、特性に応じたまち・ひ

と・しごと創生に関する施策についての基本的な計画として、平成27年度（2015年度）に『茅野市地域創生総合戦略』を策定しました。

5か年の計画期間が過ぎ、全ての市民にとって便利で快適な暮らしやすいまちとするため、令和2年度（2020年度）に『第2次茅野市地域創生総合戦略』を策定しました。

■ 目指すまちの姿

「魅力ある仕事づくりや、子育てのしやすい環境づくり、便利で安全なまちづくり等、若者の移住・定住を促す環境づくりに取り組むことで、若者に「選ばれるまち」の実現を目指します（『第2次茅野市地域創生総合戦略』より引用）。」としています。

■ 基本目標

基本目標は次の5つを設定しています。

基本目標1：知りたい、訪れたいまちをつくる

基本目標2：通いたい、帰りたいまちをつくる

基本目標3：移り住みたい、住み続けたいまちをつくる

基本目標4：安心して出産・子育てができるまちをつくる

基本目標5：安心・安全、快適なまちをつくる

■ 本計画との関連

基本目標1において、茅野市の認知向上に向けた情報発信として「縄文を活用したPR事業」、観光の活性化に向けた環境整備として「史跡整備」を事業として挙げています。

(6)茅野市都市計画マスタープラン：平成30年（2018年）

都市計画マスタープランとは、都市計画法第18条の2に定める「市町村の都市計画に関する基本的な方針」で、都市の長期的なまちづくりの方針を総合的・体系的に示すものであり、『第5次茅野市総合計画』と長野県が定める『茅野都市計画区域マスタープラン』に即しています。計画期間は、平成30年度（2018年度）から概ね20年後を見越した計画となっています。

■ 土地利用ゾーニング・都市拠点

市内を「市街地ゾーン」、「緑と人の農住共生ゾーン」、「山岳・高原リゾートゾーン」の3つのゾーンと「高山・亜高山帯エリア」の1つの特定エリアに分けています。

また、尖石縄文考古館周辺は「歴史・文化拠点」として「市固有の歴史・文化資源の集積地」として、施設周辺の良い環境の維持・保全を図ります」としています。

■ 本計画との関連

土地利用に関する基本方針の1つとして「多様で豊かな自然環境、資源の保全・活用・継承」

を掲げ、その中で「本市は、八ヶ岳に代表される自然資源、尖石遺跡に代表される縄文文化、八ヶ岳の裾野に広がる森林や田園地帯、そして清らかな水と空気等、多様で質の高い資源が蓄積されています。先人の営みの中で形成され引き継がれて、永年にわたり蓄えられた貴重な資源を真に保全・活用し、次世代に継承していくことが必要です。そのため、土地利用にあたっては市域全体のバランスを重視するとともに、本市が誇る自然環境や原風景は我々の時代で失うことなく、保全と再生を図りながら未来に引き継いでいきます」としています。

史跡周辺は「緑と人の農住共生ゾーン」に定めています。

(7)茅野市景観計画：平成22年（2010年）

『茅野市景観計画』は、景観法に基づき、茅野市らしい景観を守り、育て、つくり出し、将来の世代に引き継ぐことを目的に策定しました。『茅野市都市計画マスタープラン』を上位計画として、その基本目標の実現に向け、景観づくりの方針やそのための行為の制限などについて定めたものです（平成31年（2019年）に一部改訂）。

■ 景観づくりの理念・基本的な方針

景観づくりの理念を、次のように掲げています。

八ヶ岳の眺望と調和した ふるさと茅野のまちづくり～優れた景観を守りつつ～

また、基本的な方針として「自然環境の保全」、「眺望の確保」、「歴史文化景観・環境の保全」など、7つを挙げています。

■ 本計画との関連

景観づくりの基本的な方針として挙げている「歴史文化景観・環境の保全」では、「縄文時代からの遺跡、由緒ある寺社、名勝・天然記念物、旧宿場時代の家屋や寒天蔵、御柱祭に象徴される連綿と受け継がれてきた祭事など、古くからの生活・文化の面影を今に伝える歴史文化的な景観資源が多く残っています。

これらの景観資源を今後とも保全していくとともに、その周辺では、これらとの調和を意識した景観づくりを図ることとします」としています。